平成２３年（フ）第３１３５号
北海道北広島市大曲並木２丁目８番地17、住民票上の住所札幌市南区真駒内曙町３丁目11番６号
債務者　秋元　広樹
1　決定年月日時　平成23年11月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木場　知則
4　破産債権の届出期間　平成23年12月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月８日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成24年２月１日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第１４１７号
千葉県市原市玉前西１丁目２番地30
債務者　岩元　　博
1　決定年月日時　平成23年11月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上杉　浩介
4　破産債権の届出期間　平成23年12月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月８日午後２時
6　免責意見申述期間　平成24年２月１日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２３年（フ）第１４４０号
千葉市中央区稲荷町１丁目12番３号　サンウィング稲荷町202号
債務者　鈴木　秀史
1　決定年月日時　平成23年11月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　秋山慎太郎
4　破産債権の届出期間　平成23年12月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月８日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成24年２月１日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２３年（フ）第４６６号
長崎市界２丁目９番17―901号
債務者　田中　義人
1　決定年月日時　平成23年11月15日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　永田　雅英
4　破産債権の届出期間　平成23年12月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月８日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年２月１日まで
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第１９４号
山口県防府市大字新田925番地の２　県住Ｈ棟201号
債務者　高橋　直子
1　決定年月日時　平成23年11月16日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　横山　詩土
4　破産債権の届出期間　平成23年12月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月３日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成24年２月２日まで
山口地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第４２９号
岩手県北上市常盤台４丁目11番133号　コーポ蘭103号
債務者　伊藤　優介
1　決定年月日時　平成23年11月16日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川上　博基
4　破産債権の届出期間　平成23年12月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月８日午後３時
6　免責意見申述期間　平成24年２月７日まで
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２３年（フ）第１４００号
千葉県市川市北国分４丁目10番９号
債務者　横田　正洋
1　決定年月日時　平成23年11月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　南部　朋子
4　破産債権の届出期間　平成23年12月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月14日午後４時
6　免責意見申述期間　平成24年２月７日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２３年（フ）第５１０号
千葉県船橋市高根台３丁目２番206棟４号
債務者　藤原　　泉
1　決定年月日時　平成23年11月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　東　　耕三
4　破産債権の届出期間　平成23年12月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月15日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年２月８日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２３年（フ）第１３３９号
千葉市緑区誉田町２丁目2307番地193
債務者　荒井　　保
1　決定年月日時　平成23年11月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊東　達也
4　破産債権の届出期間　平成23年12月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月15日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成24年２月８日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２３年（フ）第３２７号
愛知県豊橋市北島町字北島108番地５
債務者　牧野　俊輔
1　決定年月日時　平成23年11月16日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　犬飼　裕行
4　破産債権の届出期間　平成23年12月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月22日午前10時50分
6　免責意見申述期間　平成24年２月８日まで
名古屋地方裁判所豊橋支部

平成２３年（フ）第１４２５号
千葉市稲毛区小中台町60番地の４
債務者　多田　芳明
1　決定年月日時　平成23年11月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　横井　快太
4　破産債権の届出期間　平成23年12月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月20日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年２月13日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２３年（フ）第１４２６号
千葉市稲毛区小中台町60番地の４
債務者　多田　亨子
1　決定年月日時　平成23年11月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　横井　快太
4　破産債権の届出期間　平成23年12月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月20日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年２月13日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２３年（フ）第１３００号
千葉県茂原市萱場1544番地
債務者　高山　久史
1　決定年月日時　平成23年11月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　酒井　正利
4　破産債権の届出期間　平成23年12月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月21日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成24年２月14日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２３年（フ）第１４９号
長野県上田市山田597番地６
債務者　竹下　貴博
1　決定年月日時　平成23年11月16日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　友則
4　破産債権の届出期間　平成23年12月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月22日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成24年２月15日まで
長野地方裁判所上田支部

平成２３年（フ）第４７４号
長崎県長崎市魚の町１番23―504号
債務者　野村由美子
1　決定年月日時　平成23年11月16日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙尾　　徹
4　破産債権の届出期間　平成23年12月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月29日午前10時15分
6　免責意見申述期間　平成24年２月22日まで
長崎地方裁判所民事部破産係